

灘区地域活動人材育成事業運営業務委託 仕様書

1. 業務名

灘区地域活動人材育成事業運営業務

2. 業務目的

令和5年度より、地域活動を行う組織やネットワークに属していない住民へ地域課題の共有・地域活動への意識醸成に取り組んでいる。

本事業は、地域活動への意識が高まりつつある住民に対しより具体的・実践的なアプローチを行い、実際に積極的に地域課題に取り組む地域活動人材へ育成することを目的とする。

3. 業務内容

- ① 地域活動人材育成のための講座の企画・運営と受講後の活動支援(定員 30 人程度。講座・活動支援あわせて年 10 回程度。)
- ② 上記に付随する業務(会場の確保や広報、各関係機関との連携・調整等)
※「区民広報紙など」での広報は灘区役所が行う
- ③ 報告書の作成
実施内容・結果の詳細がわかる「業務報告書」を作成すること。報告書は A4 製本 1 部と CD データ1枚を令和7年 3 月 31 日までに灘区役所地域協働課へ提出すること。

4. 契約金額及び期間

- ① 契約金額
委託料は 180 万円(消費税含む)以内とする。
- ② 契約期間
契約締結日から令和7年3月 31 日まで

5. その他

- ① 業務にあたっては灘区役所職員と緊密に連絡、相談、報告を行いながら実施すること
- ② 本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ、決定するものとする
- ③ 灘区役所より提供する情報及び地域から得られた情報の取扱いは十分注意すること(外部へ公開する場合は、灘区役所へ事前に相談すること)。また、本業務を通じて得た地域情報等は灘区役所へ共有すること